

地域鉄道の利便性の向上（コミュニティ・レール化）

幹線鉄道等活性化事業費補助（地域公共交通計画事業）

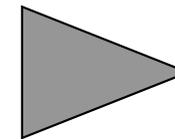
潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通計画（※）の枠組みを活用して、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備に対し支援

※地方公共団体等の関係者で構成する協議会の協議を経て策定

1. 補助対象事業者 法定協議会、第三セクター、鉄軌道事業者
2. 補助率 国：1／3以内、地方：1／3以内
3. 補助対象設備 輸送ニーズに対応した駅・路線の再配置、ダイヤ改正・増便等に必要な施設の整備等



新駅の整備



行き違い設備の新設